

## 給食費の無償化について

那珂川町では、子育て世帯の負担軽減と子育て支援策の拡充のため、令和7年度から給食費を無償化することとしました。(詳しくは下記をご参照ください。)

これらの無償化に係る手続きは不要ですので、各自「実費契約の決定通知書」や「那珂川町立認定こども園料金表」でご確認ください。

また、これらのことについて、ご不明な点がある場合は、那珂川町子育て支援課 (TEL 0287-92-1115) あてお問い合わせください。

### 記

#### 【対象のこどもと減額内容】

- ・ 1号認定児・・・給食費を無償化により0円に  
※ 令和6年度は1, 600円で徴収
- ・ 2号認定児・・・給食費を無償化により0円に  
※ 令和6年度は3, 000円で徴収
- ・ 3号認定児・・・利用者負担額（保育料）から4, 000円減額  
※ 各階層区分により金額が異なるため、実際の  
決定額は料金表をご確認ください。